

**公共施設遊休室及び付属施設の改修による家族葬実施策**

本町の葬儀の実態を見ると、小規模な施設を備えた帯広市の民間専門施設や自宅等で執り行う傾向が見られ、高齢化が進むにつれ、よりの増加することが予想される。

数年前の一般質問で家族葬の実施について指摘し、町内の葬儀社とも懇談し要請したが、全く改善の兆しが見られない。そこで提案として、老



原 紀夫議員

人健康増進センター又は老人福祉センター内にあられる長年使用されていない陶芸室を家族葬が実施できる施設に改修して活用してはどうか。

阿部町長  
老人福祉センターやゲートボール場のある老人健康増進センターはいずれも国と道の補助を受けて建設したもので、補助を受けた財産の処分は鉄骨造りが50年で定められており、この期間内は定められた用途以外への処分ができないので家族葬施設への改修はできません。葬儀で一時的に使用することについても、本来の目的ではないので認められない。

**合同納骨塚に関する進捗状況**

原 紀夫 議員  
これまでも3回にわたって一般質問で取り上げて

今後は、家族葬を希望する方が増えると考えられることから、現在利用可能な世代間交流センター以外の町有施設（地域集会所等）について利用可能かどうか検討してきた。



ゲートボール人口の減少により利用が少ない老人健康増進センター

きた合同納骨塚については昨年3月定例会の答弁の中で清水霊園内に存在する使用可能な納骨堂（100体収納可能）を活用するとし、収納・管理・表示・料金設定など細部にわたって説明された。それから1年以上経過するが、どのようにしているのか。

また、阿部町政に代わり、この件についてどのように取り組もうとされているのか。町内寺院等との話し合いはどのようになっているのか伺う。

阿部町長  
昨年8月に行われた仏教会の会合後に、全道的な状況と本町のこれまでの経過を説明し、町内10

か所のお寺の現状と意見を伺った。その中で、各寺院とも宗派に関係なく、困ったことがあれば相談に乗ることであった。お墓が維持できない状況が増えているのは事実であるが、安価な納骨の方法等もあることから、まずは町内の宗教法人等へ相談することを考えていただきたい。

墓守を諸事情により町に任せるといっているのであれば、必要最小限の納骨塚を町で設置・運営することが必要と考え方もあるので、これまで答弁してきた霊園内の納骨堂（残骨庫）を活用する案も含め、もう少し考える時間をいただきたい。



北村光明議員

**まちづくり基本条例の現状**

まちづくり基本条例の目的（町民、議会、行政が互いに尊重し合い、協働のまちづくりを行うために、町民参加に必要な情報を共有し、町民誰もが積極的「まちづくり」に参加できるよう）について、現状を伺う。

①政策形成過程での町民参加の機会が少ないと感じる。もっと増やすべきではないか。

# 町政を問う！ 一般質問

6月定例会では7人の議員が理事者に対し、14項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

## 行政報告

### 農作物の生育状況等について（6月1日現在）

3月の好天により雪解けが進み、5月上旬にはてん菜の移植、馬鈴薯等の植え付けも順調に終了した。しかし、4月中旬の強風により春まき小麦10ヘクタールに被害があり、また、5月上旬の強風により、てん菜4ヘクタールに補植や移植の作業が行われた。

デントコーンや豆類の播種作業については、平年並みから6日早いという進捗状況となっている。

主な作物の生育状況は、てん菜は3日早く活着の良否で「良」、大豆は1日から8日遅れであるが、出芽の良否で「並」、牧草は2日早く「やや良」、秋まき小麦も2日早い「やや良」となっており、4月から5月の好天により順調な生育となっている。

### 国民健康保険税の課税誤りについて

今年4月末に、課税総所得金額等の算定に誤りがあることが判明した。その主な原因は、青色申告による繰越損失額の取扱いを誤認したことによるもの。

過去3か年分について、繰越損失額のある国民健康保険加入者世帯の課税内容を確認した結果、平成27、28年度分において、国民健康保険税を過大又は過小に課税、徴収していることを確認した。

税額の再算定を行った結果、還付が41世帯で5,999,600円、追加徴収が8世帯で207,500円となり、該当世帯を訪問して謝罪し、概要を説明して、所得税修正申告書の提出等の手続きについて了承をいただいた。なお、過大に課税した税額の速やかな還付処理を進めるため、5月18日付け専決処分により所要の予算措置を行った。

今回、誤って課税をした方々に多大なご迷惑をおかけし、町民の皆様の信頼を損ねたことを深く反省するとともに、今後このようなことがないようチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。

### 請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会	総務産業 常任委員会	採択
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願について	同上	厚生文教 常任委員会	採択
平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について	同上	総務産業 常任委員会	採択

### 条例の一部改正

- 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正  
子育て支援政策の充実を図るため、乳幼児等医療費助成制度（保険診療の自己負担分を全額助成する制度）の対象となる子どもの年齢の上限を15歳から18歳に拡充。
- 保育所条例の一部改正  
国が定める利用者負担の上限額の基準改正により、本町の保育料の半額免除規定では国の上限額を超えることがあるため、超えないように改正。
- 幼稚園保育料等徴収条例の一部改正  
国が定める利用者負担の上限額の基準改正により、本町の幼稚園保育料の半額免除規定では国の上限額を超えることがあるため、超えないように改正。

### 工事請負契約の締結

- 災害復旧に関わる2件を可決
- 円山調整池災害復旧工事（電気設備工事）
    - ・契約金額 75,600,000円
    - ・契約の相手方 高野工業株式会社
  - 東郷愛昭和間道路災害復旧工事
    - ・契約金額 57,780,000円
    - ・契約の相手方 株式会社サカキ建設工業